

平成 24 年 7 月

個人輸入通関相談の取止めのお知らせ

日本通関業連合会の「個人輸入通関相談センター」は、18年間にわたり個人輸入に関する通関相談及び通関依頼に対応してまいりました。

「個人輸入通関相談センター」を開設した当初は、多くの個人輸入者から通関相談、通関依頼をいただいたところですが、その後の国際宅配便や EMS など個人輸入を行いやすい輸送手段の普及、更には税関におけるホームページ、カスタムスアンサー、税関相談官制度の充実などによって、直近における当センターの利用状況は、個別関税率の照会など極めて限定された事項になりました。

当センターは政府の輸入促進策への協力、個人輸入者の迅速・適正な通関への支援を目的に平成6年4月に開設されたものでありますが、以上のような利用状況の変化を踏まえ、当連合会では、平成24年7月をもちまして「個人輸入通関相談センター」を廃止し、その業務を取り止めましたので、お知らせいたします。